

第2回教育課程編成委員会 議事録

【日 時】平成26年9月20日(土) 14:00~15:15

【会 場】こころ医療福祉専門学校 3階 会議室

【委 員】出席：大木田治夫、志岐浩二、有村俊男、松尾峯子(代理：西原美由子)
平田篤司、清川慎介、諸岡辰巳、石原義大、中嶋孝行、沖永さとみ
越本千加、池田聡美
廣瀬典治、山口三津城、濱中博之、藤村幸一、野口大樹、松本真一郎
田島百合子(代理：松尾和香)、舘川大輔、菊地貴子、久保義哲、清木毅
欠席：宗高志、池上功、松川征平

(敬称略)

1. 開会の辞(司会 藤村幸一)
2. 委員の紹介(司会 藤村幸一)
各委員の紹介および配布資料の説明を行う。
3. 学校長挨拶(校長 廣瀬典治)
前回から、短期間での開会になったことのお詫びと職業実践専門課程の認可に向けて活発な意見交換を求める。
4. 理学療法科 教育計画(教育部長兼学科長 松本真一郎)
1、2年生が新カリキュラムとなっているので、こちらを中心に話をさせていただく。
分野が大きく基礎、専門基礎、専門に分かれている。学校によって分け方や科目名は違うが、分野については全国共通となっている。区分は、講義、演習、実習となっている。レポートやレジュメの書き方などは、コンピュータ演習の中で学んでいる。姿勢動作分析は、実習で苦手とする学生が多いことから、3年次にもやっている。専門科目では、評価学の時間数を旧カリキュラムと比べると倍に増やしている。臨床実習は、4回あり、それぞれ1週間、3週間、8週間、8週間となっており、4年次に長期のものが2回となっている。合計で810時間、日数にすると102日間以上の実習を組む。新カリキュラムは、226単位で、旧カリキュラムの187単位と比べ多くのことを学ぶことができ、学力の底上げを図っている。なお、新カリキュラムでは、全科目必修となっている。

(質疑応答)

Q. (志岐) 動作観察が3年生の後期になっているが、これが歩行分析や動作分析になるのか。

A. (松本) 専門基礎の運動動作分析で2年生に基礎的な部分を学び、3年生でさらに深く学んでいく。ADLを含めた、他の科目の中でも入れるようにしている。

Q. (志岐) 実習に来るときは、ある程度の動作分析ができるようになっているのか。こころ医療福祉専門学校の学生は、2年次の実習での動作分析が弱い。もっと前倒して、2年次の実習時にできるようにした方がいいのではないだろうか。

A. (松本) 検討したい。

Q. (大木田) 臨床実習は、30時間で1単位と説明があったが、45時間で1単位ではないか。

A. (松本) 申し訳ない。45時間で1単位だ。

5. 介護福祉科 教育計画 (介護福祉科主任 松尾和香)

介護福祉科は、1、2年とも同じカリキュラムとなっている。人間と社会、介護の分野、こころと体のしくみの大きく3分野。人間の理解、社会の理解では、権利擁護など制度について学んでいる。実習記録などがあるため、国語表現で学んでいる。福祉情報処理は、PCの授業で、イベントちらし作成やおむつの在庫票を作成するなど、実践で役立つことを行っている。介護の分野の介護の基本では、介護をする上での心構えを学ぶ。レクリエーション援助法は、レクリエーション・インストラクターの資格を取得するための内容となっている。生活支援は、家事、栄養、調理、被服など幅広く学んでいる。総合演習では、介護福祉士としての心構え、記録の書き方、実習の報告会などを行っており、介護総合演習Ⅲは試験対策講義となっている。介護実習は、450時間以上で日数は57日間が必要となる。こころと体のしくみでは、看護系のことを学んでいる。旧カリキュラムは、1年次で終了していたのだが、卒業生は看護系が弱い傾向があったので、現在の新カリキュラムでは、2年間学ぶようになっている。機能的解剖学は、理学療法科の教員に依頼して行っている。認知症の理解は、認知症ケア指導管理士の資格取得を目標としている。本校が受験会場となっている。教科書以外の部分からの出題があるので、試験対策もおこなっている。医療的ケアでは、喀痰吸引等を学ぶ。

(質疑応答)

Q. (有村) 認知症ケア指導管理士は、学生以外にも一般の介護職員も受験しているのか。

A. (松尾) 年に2回あって、今回は12月7日にある。毎年受験している。中に

は医師や理学療法士もいる。夏には60名が受験している。

- Q. (有村) 認知症ケア指導管理士の次回の分の申込みは、どのような状況か。
- A. (松尾) キャリアカレッジが主催をしていて、受験者情報がくるようになって
いるが、現在のところ、まだ情報はない。
- Q. (有村) 認知症ケア専門士もあるが、そちらの方はいかがか。
- A. (松尾) 管理士は、未経験でも受験資格があるので、学生には積極的に受験さ
せている。専門士は経験が必要となり、受験資格がないため、受験し
ていない。
- Q. (有村) 認知症患者も増加傾向にあるので、現場では求められているので、検
討をお願いしたい。
- A. (松尾) 検討させていただく。

6. 柔道整復科 教育計画 (柔道整復科学科長代行 舘川大輔)

昼間部と夜間部のカリキュラムの違いは、昼間部特別の有無。専門基礎は、例えば柔道があり、そこで乱取りや型を学ぶ。これが専門の柔道整復実技に生かされていく。専門の基礎柔道整復学では、柔道整復理論の総論、臨床柔道整復学では各論を学ぶ。柔道整復実技では、認定実技試験に向けての実技の練習が中心。包帯を巻いたり、固定具を作ったりする。昼間部特別では、実技や国家試験対策などを行う。特別総合演習は、専門基礎の疾病と傷害にある病理学の続きを行っている。これは、夜間部にもある。

(質疑応答)

- Q. (清川) 6年間こころ医療福祉専門学校に通い、今年の4月に開業した。学生をスタッフとして雇っているが、脱臼や骨折など以外の症状の患者がきたとき、カルテを書けない。保険の種類など、そういったものを授業の中で取り組んでもらえたらと思う。
- A. (舘川) 臨床柔道整復実技の臨床実習では、療養費の一般的なつけ方については、学んでいる。脱臼や骨折のつけ方については、指導させてもらっているが、それ以外の応用的な部分については対応できてない。今後の課題である。

7. 健康鍼灸科 教育計画 (健康鍼灸科学科長 菊地貴子)

柔道整復科と同じく、昼間部と夜間部の違いは、昼間部特別の有無。現在の3年生から新カリキュラムになった。分野は、基礎、専門基礎、専門、昼間部特別で、ダブルスクールを推奨しているので、学びやすいように基礎は柔道整復科と同じになっている。栄養学では、生理学の基礎部分を学ぶ。体力学では関節可動域の取り方を理学療

法科の体育教員免許を持っている教員に教えてもらっている。また、リハビリテーション医学においても理学療法科の教員と協力して授業を行っている。医療概論・関係法規では「あはき法」以外の薬事法などの法律も学び、医療倫理に特に重点を置いている。はり・きゅう実技では、パルスや医療面接、カルテの書き方、美容鍼灸など多岐にわたる実技を行っている。総合演習では、セラピスト&フィットネス科とも協力し、骨筋の触り方などの手技を学んだり、国家試験対策を行ったりしている。

(質疑応答)

- Q. (石原) 就職説明会で説明を受けにきた女子学生が美容鍼灸をやりたいという者が多かったので、重点的にやってもらいたい。さて、就職説明会で説明を受けにくる学生で、整骨院や鍼灸院に行っていない者が多いことに疑問を感じる。やはり、これから就職する先がどのようなものかを職場体験などで事前に知ることができるシステムを作ってもらいたい。前もって体験しておく方が、就職した後に思っていたものと違うからといって悩むことが少ないのではないだろうか。
- A. (菊地) 本年度からの取り組みで3年生の8月から10月の臨床実習の枠の中で治療体験というものを始めた。鍼灸師会にもご協力いただいている。高校卒業してすぐ入学してくる学生は、社会人学生と比べ、体験したことがない学生がほとんどだ。今後は、もっと早い時期、1、2年生のうちに体験できるような工夫をしていきたい。
- Q. (諸岡) これだけのカリキュラムを行うのは大変だと思う。その中でパンフレットに載っている上海解剖研修はどのように行っているのか。
- A. (菊地) 希望者のみを扱っており、全部で10名程度が研修に行く。上海中医药大学と親交のある教員が佐世保校にいるので、その関係で解剖実習として行っている。1週間の見学実習となっている。

8. セラピスト&フィットネス科 教育計画(セラピスト&フィットネス科学科長 久保義哲)
- 本学科は、国家試験を扱っている学科ではない。整体療法と運動指導の2本柱で学ぶ。1年次では、整体療法と運動指導の基礎的な分野を学び、2年次になるとそれぞれの学生が目指す資格、進路先に応じて選択的に学ぶようになる。後期になると、各資格試験の対策授業が始まる。本学科では、13個の資格、認定を取得することが可能であり、特にADI、健康運動実践指導者、JATI、BRSOの4つの資格試験対策に重きを置いている。1年生対象のBRSOは、11月8日に実施予定で、本校が認定校なので、本校で受験する。1年生は全員受験予定で、昨年度同様の合格率100%を目指している。2年次には、健康運動実践指導者の試験があり、実技、筆記試験の両方に合格して、取得になる。ADIは、受験希望者がいないため、対策授業は行わない。JATIは本

学科が扱う資格試験の中で最も難易度が高い資格で、2月下旬に試験がある。2年生の男子学生が3～5名受験予定。健康運動実践指導者においては、過去5年間のデータによると、1年次定期試験の成績が平均80点以上の学生であれば、80%以上が合格している。平均80点未満の学生になると合格率が30%台に落ちる。2年生になってから勉強したのでは遅いので、早めに学習に取り掛かるよう指導を行っている。

(質疑応答)

Q. (沖永) 資格試験対策について、授業以外でやっていることはあるか。

A. (久保) 国家資格のように過去問がないので、対策授業としては、教科書を隅から隅まで徹底的にやっていく。ここ最近は、受験した学生に受験後すぐに試験問題でどういうものが出たかを書いてもらっている。教科書とは表現が違う出題や、非常に細かい内容の出題がされていたりするので、その内容を参考にして、次につなげるようにしている。

9. トータル美容科 教育計画 (トータル美容科学科長 清木毅)

必修、選択必修、自由選択の3つの分野に分かれる。必修は、理容師、美容師の養成施設はすべて同じ教科書を使っている。関係法規は美容師法に基づいて法律を学ぶ。衛生管理では、環境衛生、公衆衛生、感染症や消毒薬の取り扱いなども学ぶ。美容保健では、解剖生理学、皮膚科学などを学ぶ。物理・化学では、熱、光、薬液など美容室に関係する分野を重点的に学ぶ。ほかにも文化論や技術理論、運営管理などを必修で学ぶ。選択必修では、体の中からの美容として栄養学を学んだり、文書の書き方などを国語表現で学んだりする。また、エステ、メイク、カラー、ネイルなども学ぶ。自由選択では、リフレクソロジーやアロマセラピーなどがあり、検定をとれるものもある。

(質疑応答)

Q. (池田) 美容師と言っても、アシスタントとスタイリストに分かれる。美容学校を卒業すると、すぐにスタイリストになれると思う人が多い。私の美容室では、高校卒業の方も採用している。美容学校卒業、高校卒業関係なく、どちらもシャンプーからスタートする。そこからステップアップして、最後はカットになる。美容学校で2年間もかけて勉強するので、より実践的なものとして、自由選択の中にスーパースタイリストコースなどを作るのは、いかがか。現状として、美容学校卒業と高校卒業の技術に関する差がほとんどない。差別化を図らないと、より充実した学校生活とは言えない。こころ医療福祉専門学校卒業の学生ならば、すぐにスタイリストになれるという売りができれば、他の

美容学校とも差別化できる。実際は、難しいとは思うが、是非検討してほしい。

- A. (清木) 総合演習A、Bでエステやブライダル、ヘアアレンジなど学びやすい環境にはしている。ご指摘の部分は、12月から国家試験対策に特化してしまうために、その間シャンプーなどの技術が抜けてしまう。期間が空くと忘れてしまうので、国家試験対策期間の合間に技術の復習を入れるようにして対策をしたい。

10. その他質疑応答

- Q. (平田) セラピスト&フィットネス科の検定などに興味がある。私や従業員が民間の検定を受けたいと思うのだが、講習を受ける時間的な都合がつかない。例えば21時以降や、土日に外部向けに講習があるとありがたい。
- A. (久保) 学内では、柔道整復科や健康鍼灸科の夜間部の学生が、テーピングやエステなどを学ぶことができるような仕組みができています。外部の方でも聴講生などでスケジュールが合えば利用できるような仕組みができるよう検討したい。
- Q. (平田) 民間資格に興味のある企業も多いので、情報発信をしてほしい。私どもも職場体験で中学生、高校生、養護学生を受け入れている。また、県外のある専門学校からも夏休み期間に実習で受け入れを行った。先ほど石原先生の方からもお話しがあったが、一度も整骨院や鍼灸院に行ったことのない学生の就職面接をすることがあるので、是非1、2年次に体験できる機会を設けてほしい。
- また、業界内の勉強会などを行う会場として、学校を貸していただければ、多くの業界から人が集まるようになる。業界内や業界間の活発な交流ができる場としての役割をしていただければありがたい。

11. 閉会の辞 (校長 廣瀬典治)

長時間に渡り、現場から実態に沿った意見をいただきました。外部からの貴重な意見ということで、学校としては気づきにくい意見も多くあり、大変参考になった。次年度は、5月と11月に開くよう予定しているので、今回のような現場からのご指摘をよろしくお願ひしたい。以上で、第2回教育課程編成委員会を閉会する。